

令和2年 清里町農業委員会第12回議事録

清里町農業委員会第12回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和 2 年 12 月 23 日 (水)

2. 開催場所 清里町役場 3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13 時 30 分

◆ 閉会時刻 15 時 30 分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏 名	議席	氏 名
1	青 野 徹	8	五 味 定 信
2	柳 谷 克 彦	9	岩 井 清 郎
3	早 川 秀 和	10	島 田 慎 司
4	鈴 木 良 則	11	河 西 富 士 夫
5	佐 藤 均	12	太 田 智 美
6	新 井 大 介	13	岡 本 勝 弘
7	垂 石 義 秋	14	森 本 宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無 し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無 し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	河合 雄司	事務局次長	横畠 敏樹

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 29 号	清里町農用地利用改善団体に対する農地利用調整結果の報告
議 案 第 30 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 31 号	農地売買支援事業による買入協議の要請について
議 案 第 32 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事内容記録

議長	(あいさつ) ただいまの出席委員数は、14名です。 ただいまから、令和2年第12回農業委員会総会を開催します。 日程第1、会期の決定についてを議題とします。 本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。
全員	(ありません)
議長	異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により 4番 鈴木委員、5番 佐藤委員を指名します。 日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。
局長	会長諸報告です。 1. 清里町農業青年交流会です。一時、中止となっておりますが、オンラインでの開催となり、令和2年11月28日に開催されております。場所につきましては、生涯学習総合センター研修室でございます。出席者は岡本代理、青野委員となっております。内容といたしましては、後ほどご報告させていただきます。 2. 町議会定例会です。日時は令和2年12月11日、午前9時30分からとなっております。場所につきましては、清里町役場 3階議事堂でございます。出席者は森本会長となっております。内容といたしましては、補正予算・条例改正審議・一般質問 他でございます。 以上です。
議長	これで会長諸報告を終わります。 日程第4、議案第29号、清里町農用地利用改善団体に対する農地利用調整結果の報告についてを議題とします。1番について調査委員の岩井委員に説明を求めます。

9番（岩井  
委員）

9番 1番について説明いたします。

本件は、令和2年11月30日に申し出があり、12月14日、申請人、候補者、右記載の利用調整委員、事務局立会のもと、利用調整会議を開催しております。

申請人は、●●●さんです。  
申請人である●●●さんは、親戚である●●●さんに委任され欠席でした。

土地の所在は、上斜里●●● 他7筆で  
地目は、公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は、75,987.00㎡であります。（図面参照）

今回、農地を売却するにあたりまして、協議の結果、  
本件農地につきましては、受け手の選定に時間を要するため、現段階での売買が困難であることから、農地保有合理化事業による、農地中間管理機構への売渡しを要請する案件であると考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

なお、参考までに本件に係る利用調整内容についてご説明します。

譲受予定者、●●●さん  
売買価格合計 27,673,000円  
台帳 反当り ①の農地が336,329円  
②の農地が380,000円  
となっております。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第29号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第29号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第30号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。1番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

2番（柳谷  
委員）

2番 1番について説明いたします。

本件は令和2年12月7日に申し出があり、令和2年12月14日に  
右記載の調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さん

借主は、●●●さん であります。

土地の所在は、上斜里●●● 1筆

地目は、公簿・現況ともに畑で

台帳面積の合計は49,625.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権

借賃は10 a 当り15,000円で、実測面積43,934.00㎡により  
年額 659,000円です。

権利の期間は、

令和2年12月24日から、令和7年12月23日までの、5年間で  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としては

本申請は、新規の利用権の設定で、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のす  
べてを満たすと考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

2番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

2番（柳谷  
委員）

2番 2番について説明いたします。

本件は12月4日に申し出があり、12月14日に  
右記載の調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さん

借主は、●●●さん であります。

土地の所在は、上斜里●●● 他3筆

地目は、公簿・現況ともに畑で

台帳面積の合計は47,332.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権

借賃は10 a 当り12,000円で、台帳面積47,332.00㎡により  
年額568,000円です。

権利の期間は、

令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としては

本申請は、新規の利用権の設定で、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のす  
べてを満たすと考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	3番について調査委員の岩井委員に説明を求めます。
9番（岩井委員）	<p>9番 3番について説明いたします。</p> <p>本件は12月9日に申し出があり、12月14日に右記載の調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さん 借主は、●●●さん であります。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●● 1筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は49,034.00㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権 借賃は10 a 当り10,000円で、実測面積42,000.00㎡により年額420,000円です。</p> <p>権利の期間は、 令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で 当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>調査委員の意見としては 本申請は、新規の利用権の設定で、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>以上、審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	4番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。
13番（岡本委員）	<p>13番 4番について説明いたします。</p> <p>本件は12月10日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さん 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●● 他2筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は55,167.00㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権 借賃は10 a 当り9,772円で、年額539,100円です。</p> <p>権利の期間は、 令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で 当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>調査委員の意見としては 本申請は、新規の利用権の設定で、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>以上、審議について、宜しくお願い致します。</p>

議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	5番について調査委員の佐藤委員に説明を求めます。
5番（佐藤委員）	<p>5番 5番について説明いたします。</p> <p>本件は12月4日に申し出があり、12月14日に右記載の調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち  貸主は、●●●さん  借主は、●●●さん であります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●● 他2筆  地目は、公簿・現況ともに畑で  台帳面積の合計は32, 356.00㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権  借賃は10 a 当り12, 500円で、実測面積 31, 360.00㎡により  年額 392,000円です。</p> <p>権利の期間は、  令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で  当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>調査委員の意見としては  本申請は、新規の利用権の設定で、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>以上、審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	<p>お諮りします。議案第30号は、討論を省略し、採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p>
全員	（挙 手）
議長	挙手全員です。したがって、議案第30号は、原案のとおり決定されました。

議長 日程第6、議案第31号、農地売買支援事業による買入協議の要請についてを議題とします。1番  
13番（岡本 13番 1番について説明いたします。  
委員）

本件は、11月30日に申し出があり、  
12月14日、申請人、候補者、右記載の利用調整委員、事務局立会のもと、  
利用調整会議を開催しております。

申請人は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他4筆で  
地目は、公簿、畑 一部に雑種地 現況 畑 で  
台帳面積の合計は30,716.00㎡であります。（図面参照）

今回、農地を売却するにあたりまして、協議の結果、  
本件農地につきましては、受け手の選定に時間を要するため、現段階での売買が困難であるこ  
とから、農業経営基盤強化促進法第16条第2項に基づき、農地中間管理機構への買入協議を要請  
してまいりたいと考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

なお、参考までに本件に係る利用調整内容についてご説明します。

譲受予定者、●●●さん  
売買価格合計 10,098,000円  
台帳 反当り 328,778円  
となっております。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第31号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第31号は、原案のとおり決定されました。



議長 日程第7、議案第32号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

6番（新井委員） 6番 1番について説明いたします。

本件は、令和2年11月26日に決定の農地中間管理機構への買入協議要請の案件でありまして、令和2年12月14日付けで買入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく、売買を行うものであります。

申請人は、  
譲渡人 ●●●さん  
譲受人 ●●●です。  
土地の所在は、青葉●●● 他1筆で、  
地目は、地目は公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は35,790.00㎡であります。（図面参照）

権利の移転時期は令和2年12月24日  
対価は 6,986,000円 台帳面積10a当り195,216円であります。  
対価の支払いは指定口座への口座振込となっており、対価の支払期限は令和3年2月12日です。  
当事者間の法律関係は売買です。

参考までに買入後の、農地保有合理化事業についてご説明します。  
担い手支援タイプ5年でありまして、事業参加者は ●●●さんです。  
5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の鈴木委員に説明を求めます。

4番（鈴木委員） 4番 2番について説明いたします。

本件は、  
令和2年11月26日決定の農地中間管理機構への買入協議要請の案件でありまして、令和2年12月14日付けで買入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく、売買を行うものであります。

申請人は、  
譲渡人 ●●●さん  
譲受人 ●●●です。  
土地の所在は、神威●●● ほか2筆で、  
地目は、公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は41,815.00㎡であります。（図面参照）

権利の移転時期は令和2年12月24日  
対価は 12,878,000円  
①が台帳面積10a当り309,018円で6,689,000円であります。  
②が台帳面積10a当り306,862円で6,189,000円であります。  
対価の支払いは指定口座への口座振込となっており、  
対価の支払期限は令和3年2月12日です。  
当事者間の法律関係は売買です。

参考までに買入後の、農地保有合理化事業についてご説明します。  
担い手支援タイプ5年でありまして、事業参加者は ●●●さんです。  
5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 関連がありますので、3番、4番について調査委員の島田委員に一括して説明を求めます。

10番（島田  
委員）

10番 3番、4番について説明いたします。

本件は、11月13日に申し出があり、12月8日、申請人、候補者、右記載の調整委員、事務局立会のもと、利用調整会議を開催しております。

申請人である譲渡人は3番・4番共に、●●●さんです。  
申請人である●●●さんは農業委員会に委任され欠席でした。

3番について説明いたします。  
土地の所在は、向陽●●● 1筆  
地目は、公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は11,839.00㎡です。（図面参照）

利用調整の結果  
譲受人は、●●●さんとなりました。  
権利の移転時期は令和2年12月24日、対価は4,025,000円です。  
対価の内訳ですが、  
台帳面積11,839.00㎡で反当り340,000円で算定した結果であります。

4番について説明いたします。  
土地の所在は、向陽●●● 1筆  
地目は、公募・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は22,892.00㎡です。（図面参照）

利用調整の結果  
譲受人は、●●●さんとなりました。  
権利の移転時期は令和2年12月24日、対価は7,101,000円です。  
対価の内訳ですが、  
台帳面積22,892.00㎡で反当り310,234円で算定した結果であります。

3番・4番の対価の支払い方法は指定口座への振り込みです。  
対価の支払期限は、令和3年5月24日で  
当事者間の法律関係は売買です。

調査委員の意見としては  
譲受人については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、  
今後も安定した農業経営が望めます。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も  
満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 5番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

1番（青野  
委員）

1番 5番について説明いたします。

本件は、11月6日に申し出があり、12月8日、申請人、候補者、右記載の調整委員、事務局立会のもと、利用調整会議を開催しております。

申請人である譲渡人は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他2筆  
地目は、公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は55,056.00㎡です。（図面参照）

利用調整の結果

譲受人は、●●●さんとなりました。

権利の移転時期は令和2年12月24日、対価は13,027,000円です。

対価の内訳ですが、

①は台帳面積35,338.00㎡で当たり211,217円

②は台帳面積19,718.00㎡で当たり282,140円で算出した結果となります。

対価の支払期限は、令和3年5月24日で

当事者間の法律関係は売買です。

調査委員の意見としては

譲受人については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、

今後も安定した農業経営が望めます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も

満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

6番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

2番（柳谷  
委員）

2番 6番について説明いたします。

本件は12月1日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

借主の●●●さんは農業委員会に委任し欠席でした。

土地の所在は、上斜里●●● 他41筆  
地目は、公簿 畑 一部に雑種地 現況 畑で  
台帳面積の合計は304,168.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。

今回は、経営移譲に伴う新規の利用権の設定であり

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、

今後も安定した農業経営が望めます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も

満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長	7番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。
2番（柳谷委員）	<p>2番 7番について説明いたします。</p> <p>本件は11月6日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●● 他30筆 地目は、公簿・現況 ともに畑で 台帳面積の合計は192,715.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は使用貸借権、借賃は無償。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。</p> <p>今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	8番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

2番（柳谷  
委員）

2番 8番について説明します。

本件は11月13日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

土地の所在は、上斜里●●● 他44筆

地目は、公簿 畑 一部に用悪水路 現況 畑で

台帳面積の合計は330,818.40㎡です。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。

今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

9番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

2番（柳谷  
委員）

2番 9番について説明します。

本件は12月2日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

土地の所在は、神威●●● 他11筆

地目は、公簿・現況ともに 畑で

台帳面積の合計は358,486.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償。

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。

今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

関連がありますので、10番から12番について調査委員の岡本委員に一括して説明を求めます。

13番（岡本  
委員）

13番 10番から12番について一括して説明いたします。

10番について説明いたします。

本件は12月3日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

土地の所在は、向陽●●● 他16筆

地目は、向陽●●●の公簿が雑種地、他は公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は225,427.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償。

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。

今回は、経営移譲に伴う新規の利用権の設定であり、

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

続きまして、11番、12番について説明いたします。

本件は12月7日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

借主は、11番、12番ともに●●●さんであります。

11番について説明いたします。

貸主は●●●さんであります。

土地の所在は、向陽●●● 1筆

地目は、公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は10,119.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は10aあたり8,000円、年額68,000円であります。

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和4年1月29日までの、1年1ヵ月で当事者間の法律関係は貸借権です。

続きまして12番について説明いたします。

貸主は●●●さんであります。

土地の所在は、向陽●●● 他2筆

地目は、公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は18,439.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は10aあたり9,000円で、  
年額165,000円であります。

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和7年4月27日までの、4年4ヵ月で当事者間の法律関係は貸借権です。

今回は、経営移譲に伴う残期間の契約であり、

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、  
今後も安定した農業経営が望まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も  
満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	13番について調査委員の島田委員に説明を求めます。
10番（島田委員）	<p>10番、13番について説明いたします。</p> <p>本件は11月24日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●● 他37筆 地目は、向陽●●●の公簿が雑種地。他は公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は391,285.32㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は使用貸借権、借賃は無償。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。</p> <p>今回は、経営移譲による新規の利用権の設定であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	14番について調査委員の島田委員に説明を求めます。
10番（島田委員）	<p>10番、14番について説明いたします。</p> <p>本件は11月27日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●● 他33筆 地目は、公簿 畑 一部に雑種地 現況は畑で 台帳面積の合計は406,944.96㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は使用貸借権、借賃は無償。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。</p> <p>今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。

全員	質疑（異議）なし
議長	関連がありますので、15番から17番について調査委員の青野委員に一括して説明を求めます。
1番（青野委員）	<p>1番 15番から17番について一括して説明いたします。</p> <p>3件ともに、 12月7日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 借主は、3件とも●●●さんであります。</p> <p>15番について説明いたします。 貸主は●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、江南●●● 他31筆 地目は、江南●●●の公簿が雑種地、他は公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は464,351.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は使用貸借権、借賃は無償</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。</p> <p>今回は、経営移譲に伴う新規の利用権の設定であります。</p> <p>続きまして、16番を説明いたします。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 貸主である●●●さんは農業委員会に委任され欠席でした。</p> <p>土地の所在は、江南●●● 他4筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は60,129.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、借賃は 図面23-1が10aあたり8,500円、実測面積20,635.00㎡により年額175,000円、 図面23-2が10aあたり5,000円、実測面積30,494.00㎡により年額152,000円であり、 合計年額327,000円であります。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和5年11月29日までの、2年11ヵ月間で当事者間の法律関係は賃借権です。</p>



1番（青野  
委員）

続きまして17番について説明いたします。

貸主は●●●さんであります。

貸主である●●●さんは農業委員会に委任され欠席でした。

土地の所在は、江南●●● 他1筆

地目は、公簿・現況ともに畑で

台帳面積の合計は28,337.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は

江南●●●が10aあたり8,000円で、実測面積9,631.00㎡により、年額77,100円。

江南●●●が10aあたり8,500円で、実測面積16,000.00㎡により、年額136,000円。

合計年額が213,100円であります。

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和6年11月28日までの、3年11ヵ月間で当事者間の法律関係は賃貸借です。

両件ともに経営移譲に伴う残期間の利用権の設定であります。

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、

今後も安定した農業経営が望めます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も

満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

18番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

11番（河西  
委員）

11番、18番について説明いたします。

本件は11月16日に申し出があり、12月8日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

お二人とも農業委員会に委任され欠席でした。

土地の所在は、神威●●● 他22筆

地目は、公簿、現況ともに畑で

台帳面積の合計は316,635.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償

権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。

今回は、利用権の期間満了に伴う新規定での更新であり

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営

が望めます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、

本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長	19番について調査委員の太田委員に説明を求めます。
12番（太田委員）	<p>12番、19番について説明いたします。</p> <p>本件は11月25日に申し出があり、12月8日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、神威●●● 他1筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は32,976.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は使用貸借権、借賃は無償</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。</p> <p>今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	20番について調査委員の早川委員に説明を求めます。
3番（早川委員）	<p>3番、20番について説明いたします。</p> <p>本件は11月9日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。 貸主の●●●さんは、親戚である●●●さんに委任し欠席でした。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●● 他13筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は115,694.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は貸借権、借賃は10 a 当り11,731円で、実測面積110,407.00㎡により、年額1,295,200円です。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は貸借権です。</p> <p>今回は、利用権の期間満了に伴う新規定による更新であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。

全員	質疑（異議）なし
議長	21番について調査委員の早川委員に説明を求めます。
3番（早川委員）	<p>3番、21番について説明いたします。</p> <p>本件は11月10日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●● 1筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は12,390.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、借賃は10a 当り11,000円で、実測面積11,865.00㎡により、年額130,500円です。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>今回は、利用権の期間満了に伴う新规定による更新であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	22番について調査委員の島田委員に説明を求めます。
10番（島田委員）	<p>10番、22番について説明いたします。</p> <p>本件は11月10日に申し出があり、12月14日に右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●● 他3筆 地目は、公簿・現況ともに畑で 台帳面積の合計は70,684.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、借賃は ①が10a当り11,548円で実測面積42,316.00㎡により、年額488,646円。 ②が10a当り12,000円で実測面積23,322.00㎡により、年額279,864円。 合計年額は768,500円であります。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>今回は、利用権の期間満了に伴う新规定による更新であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>

議長	これから質疑を行います。
1番（青野 委員）	<p>1番、23番について説明いたします。</p> <p>本件は11月2日に申し出があり、12月14日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、江南●●● 他11筆 地目は、公簿が一部雑種地、その他・現況ともに畑で 台帳面積の合計は62,266.00㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、借賃は10a当り8,000円で実測面積52,309.00㎡により、 年額418,400円です。</p> <p>権利の期間は、令和2年12月24日から、令和12年12月23日までの、10年間で当事者間の法律 関係は賃貸借です。</p> <p>今回は、新规定による権利の設定であり、 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業 経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることか ら、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	<p>お諮りします。議案第32号は、討論を省略し、採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p>
全員	（挙 手）
議長	<p>挙手全員です。したがって、議案第32号は、原案のとおり決定されました。</p> <p>本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。</p>

上記議事録は事務局長 河合 雄司 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年1月13日

会 長 森本 宏

署名委員 鈴木 良則

署名委員 佐藤 均